

令和3年度 みんなで育てる 秋田ふれあい事業

事業趣旨

秋田県PTA連合会の活動方針である学校、家庭における教育の理解、振興に努め、教育環境の改善充実を図り、次代の担い手としての子どもたちの成長に寄与すること、又、PTA活動の活性化を担うことを目的とする。

事業対象

単位PTA又は単位PTA内の活動グループが主催する子どもたちを含めた事業とする。

事業内容

- 被災地との交流など東日本大震災の復興支援又は震災を風化させない事業
- 子ども達を取り巻く社会環境や学習環境の整備
- 伝統芸能や郷土芸能を通じて、ふるさとを自覚する郷土愛創成活動や継承活動。
- 自然体験や社会体験などの多様な体験活動により子ども達に豊かな心と社会性を身につけさせる活動

補助金額

一事業につき助成金の上限額は5万円とする。
ただし、事業の全額を助成するものではない。

補助回数

単一団体が年度内に助成を受ける回数は一回とする。

補助の決定

選考にあたっては、次の事項を基準に決定する。但し、事業決定数は予算の枠内とする。

- 本事業として趣旨が適当である。
- PTA活動の活性化事業である。
- 予算内容が適切である。（飲食に供するため、景品購入のための助成は行わない。）
- 備品は対象外とする。備品とは単価1万円を超え、耐久性のある物。

申込み方法

- 事業計画書
- 予算書

申込み期間

- 期間は令和3年4月1日から令和3年6月末日までとする。ただし、募集枠に満たない場合は随時受付とする。

審査会

- 7月中に審査会を行い、補助事業の決定をする。

実績報告

- 実績報告を事業終了後速やかに報告するものとする。